

施策の実施状況

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
I 受け継がれてきた緑を守ります	施策1	緑地保全の優先度評価の実施	緑地の保全に向けて詳細な調査を行い、重要性や開発圧力の面から客観的な指標に基づき評価を実施。評価の高い緑地については公園緑地としての確保等の指定検討を行う。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度に客観的な指標に基づく緑地評価を実施。 ●今回の緑の基本計画改定作業において、客観的な指標に基づく緑地評価及び緑地評価を踏まえた保全優先度の順位付けの整理の整理を行う。
	施策2	公園緑地としての土地の買入れ	豊かな自然環境を有する緑地や、歴史的文化遺産を「都市公園法」に基づく都市公園として確保（公有地化）する。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●公有地化により、緑地の保全を推進 緑の基本計画の計画期間H21～R7において、以下の公有地化を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園(都市緑地含む) 33.41ha 140公園 (256.62ha 671公園) ・都市緑地 8.31ha 15箇所 (39.68ha 71箇所) ※カッコ内は市全体の数値
	施策3	法制度等の活用による担保性の向上	緑地に関する法制度を活用し、骨格・拠点の緑の担保性の向上を図る。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●法制度を活用し、緑地の保全を推進 緑の基本計画の計画期間H21～R7において、以下を指定 <ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区：7か所指定（9箇所） ・市民緑地：4か所指定（5箇所） ・みどりの広場：3か所指定（7箇所） ※カッコ内は市全体の数値
	施策4	斜面林の保全	斜面林について、制約条件を新たに課すかわりに維持管理の支援を行う制度など、担保性を向上させる制度の創設を検討する。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●「柏市谷津保全指針」（平成29年1月改定）に基づき、斜面林を含めた樹林地（集水域）について、緑の保護地区へ指定やカシニワ制度を活用し、保全を推進。 ●特別緑地保全地区と民法の「地上権の設定」を組み合わせ緑地保全を実施

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
I 受け継がれてきた緑を守ります	施策5	保全配慮地区の指定	重要な自然的環境に富んだ地区等を設定し、様々な手法の組み合わせにより、地区の自然的環境の保全に配慮したきめ細かい施策の展開を検討する。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●保全配慮地区へ指定（5地区 2,963ha）（平成21年6月） ●緑化計画の手引きを策定（平成23年4月）
	施策6	重要な緑地減少に対する対策ガイドライン（仮称）の作成	自然環境等への影響を緩和するため、ミティゲーションの手法（回避、低減、代償などによって、自然環境への影響を緩和させる）を用いて、開発などに対する緑地の保全・復元・創出にかかわるガイドラインの策定を検討する。	○	●自然環境への影響を緩和する手法として、地上権の設定や緑化計画の指導を実施しているため、ガイドラインの作成には至っていない。
	施策7	拠点の緑の管理計画の作成	こんぶくろ池公園や手賀の丘公園等拠点の緑の特徴を活かし、人や生き物にとってより快適な空間となるよう、植生などの管理計画の作成を検討する。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●こんぶくろ池公園植生管理計画の策定（令和2年度） ●手賀の丘公園植生管理計画の策定（令和5年度）
	施策8	管理協定制度の活用	特別緑地保全地区に指定されている地区について、管理協定制度の活用を検討する。	○	●市民緑地契約制度を活用し、特別緑地保全地区（酒井根特別緑地保全地区、篠籠田特別緑地保全地区）の管理を行っているため、管理協定制度の活用は行っていない。
	施策9	里山活動協定の締結	土地所有者・市民・市が協働で里山の保全・管理・活用を実施する里山活動協定を積極的に運用し、協定の締結に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●2006年に里山ボランティア入門講座を開催し、2008年には樹林地との土地所有者と里山活動団体との2者協定による、里山の保全・管理・活用を開始。 ●2010年にカシニワ制度として運用を開始し、市民と協働で里山の保全・管理・活用を実施。
施策10	里山活動協定【事業者版】（仮称）の創設	現在運用している里山活動協定制度の仕組みを活用して土地所有者と企業の仲立ちを行う制度の創設を検討する。	○	●2010年にカシニワ制度として、カシニワ情報バンク（土地の仲介制度）を設け、土地を使いたい市民団体、民間企業とのマッチングを可能とした。	

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
I 受け継がれてきた緑を守	施策11	ネーミングライツによる緑地保全	市と企業等がパートナーシップを結び、命名権の譲渡等を行う代わりに、緑地保全活動の定期的実施や費用負担を行って頂く仕組みの創設を検討する。	○	●柏市ネーミングライツ導入に関するガイドライン（平成25年）に基づき、以下の2公園でネーミングライツを実施 ・柏たなか駅前公園セナリオハウスパーク柏たなか（H30.4.1～R6.3.31） ・大津ヶ丘中央公園運動場野球場田中浩康スタジアム（H27.4.1～H32.3.31）
	施策12	カーボン・オフセットによる緑地保全	企業や個人等が排出する二酸化炭素を樹林整備などに資金を提供すること等により、排出した二酸化炭素（＝カーボン）を埋め合わせ（＝オフセット）する仕組みの創設を検討する。	○	●カーボンオフセットの仕組みの創設は実施していないが、引き続き検討する。
	施策13	緑地保全のための資金の受け入れ体制の整備	緑地保全に目的を特化した基金の創設を検討する。	○	●財源の受け入れ先として、柏市みどりの基金や都市整備基金、森林環境譲与税、寄付基金など、既存の組織や制度を活用している。
	施策14	緑地保全のための新たな財源の確保	財源不足により公有地化を図れない緑地を取得・保全するために、緑地の公有地化を目的とした新たな財源の確保策を検討する。	○	●新たな財源確保として、柏市みどりの基金や都市整備基金、森林環境譲与税、寄付基金など、既存の組織や制度を活用している。
	施策15	（一財）柏市みどりの基金による緑地の確保	身近な場所で、存在意義が大きい緑地については、（一財）柏市みどりの基金の土地取得基準に基づき、身近な緑の保全のために用地取得を行う。	○	●緑の基本計画の計画期間H21～R7において、寺谷緑地、小鳥の森緑地、増尾の森（3箇所、12,580.04㎡）の用地取得を実施
	施策16	樹林地管理のための指針作成	市民団体などが、樹林地等を管理する際の指針となるガイドラインの作成を検討する。	○	●大青田の森における生物多様性モニタリングのためのマニュアルを作成 ●こんぶくろ池公園植生管理計画を策定（令和2年度）
	施策17	湧水地の保全	湧水地について、涵養地（雨水などが自然に土にしみ込んで保水し、水源となる土地）を含めて保全していくための方策を検討する。また、名戸ヶ谷湧水ピオトープなど湧水を活用した水辺空間の保全に努める。	○	●市内各地に所在する湧水地について、保全用地として活用することを目的に、土地所有者と土地使用貸借契約を締結し、樹木の剪定等の維持管理を行いながら、継続的な保全の取組を実施。 ●名戸ヶ谷ピオトープにおいては、H14年度から市民団体との協働により、ピオトープ内の生態調査や湧水を活用した稲作の実施など、水辺環境の保全と活用を実施。 ●こんぶくろ池公園においては、R8年度に湧水の保全策について、検討することを予定。

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
ります	施策18	湧水量の確保	樹林地や農地を保全し雨水が浸透しやすい場所を確保していくこと、歩道や駐車場に透水性舗装を用いること等を推進し、湧水量の確保に努める。	○	以下の基準等に基づく指導等により、湧水量の確保に努めた。 ●「柏市雨水流出抑制技術基準」を改正（平成30年12月1日） ●「柏市宅地内雨水浸透樹等設置基準」を施行（平成31年4月） ●柏市雨水排水施設個別施設計画（令和3年）
	施策19	法制度の活用による身近な農地の担保性の向上	生産緑地地区、防災協力農地など、法制度を活用することによって、身近な農地の担保性の向上を図る。	○	●生産緑地法改正に伴い「柏市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」を制定 面積要件を500㎡から300㎡に変更し、農地の担保性の向上を推進 ●緑の基本計画の計画期間H21～R7において、以下の防災協力農地を新たに指定 5箇所、55,299㎡（17箇所、98,181㎡） ※カッコは全体 ●緑の基本計画の計画期間H21～R7において、生産緑地面積は以下のとおり推移 H21年 185.05ha R6年 138.24ha
	施策20	農地の流動化の検討	農業従事者の方々へのアンケート調査等を行い、流動化の可能性のある休耕地の把握や活用方策について検討する。	○	●農業委員会や農地中間管理機構と連携し担い手とのマッチングを支援 88.2haの農地を集積（令和4年度から令和6年度） ●国・県・市の各種補助事業を活用し、担い手農家が耕作放棄地を借り受け、草刈・整地等の再生事業を実施することで、耕作可能な農地に復元。 3件（令和5年度から令和7年度）
	施策21	農に参加する機会の創出	市民農園の開設支援、体験農園の確保、農業ボランティアなどの育成や野菜教室の開催などを行う。	○	●市民農園・体験農園の開設に係る手続への支援 ●パンフレット作成・市ホームページ掲載等による観光農園のPR ●道の駅しょうなんを拠点として農業者と市民との交流イベントを企画・各種農業団体主催のイベントについて広報を実施 ●あけぼの山農業公園にて、JAちば東葛 柏・我孫子・西船橋地区との共催による農業まつりや田植え体験などの農に関するイベントを実施

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
I 受 け 継	施策85	特定生産緑地の指定による農地保全の推進	市内の都市農地について将来世代に渡り保全を図るため、農業者の意向等も踏まえながら、制度活用による農地の保全を進める。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●特定生産緑地として248地区70.3ha（令和7年時点）を指定 ・令和4年指定（指定）259地区73.59ha／（対象）294地区84.62ha＝指定率87% ・令和6年指定（指定）1地区0.02ha／（対象）1地区0.02ha＝指定率100%

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
II 快適に暮らせる緑をつくりまします	施策22	特徴のある川づくりの実施	水辺空間に求められる役割を踏まえて、地域の憩いの場としての整備、多自然川づくりや植栽による修景など、特徴のある川づくりを進める。	○	●「利根運河エコパーク構想」の実現に向け、利根運河沿川3市（野田市、流山市、柏市）で、谷津環境保全（外来種駆除、希少種保全のイベント開催や生態系の調査）やにぎわいづくり（3市合同のハイキングイベント開催）などの取り組みを実施
	施策23	サイクリングネットワークの整備	利根川・利根運河の堤防や大堀川リバーサイドパークなどを活用して、拠点の緑や文化財、鉄道駅・大学等を結ぶサイクリングネットワークづくりを検討する。	○	●手賀沼自然ふれあい緑道を活用した手賀沼周遊レンタサイクル事業を実施。 ●「柏市自転車活用推進計画」を策定（令和7年4月） ●市内95箇所にシェアサイクルステーションを設置（令和7年12月）
	施策24	緑の拠点・水辺の拠点の整備	拠点の緑となる公園・緑地は、それぞれの特徴を活かし期待される機能・役割を十分踏まえて整備を行う。	○	●緑の基本計画の計画期間H21～R7において、柏リフレッシュ公園の整備や手賀の丘公園など、公園の特徴を踏まえた整備を実施した。
	施策25	民間活力を活かした公園管理	現在活用している指定管理者制度による公園管理を促進するとともに、PFI手法やネーミングライツの導入など民間活力導入手法を検討する。	○	●令和5年度より、Park-PFIなどをはじめとした民間活力導入に向けたサウンディングを実施中。 ●指定管理者制度は、3施設で導入中（旧吉田家住宅歴史公園、リフレッシュプラザ柏、あけぼの山公園・あけぼの山農業公園） ●ネーミングライツは、2施設で導入（たなか駅前公園（セナリオハウスパーク柏たなか）、大津ヶ丘中央運動野球場（田中浩康スタジアム））
	施策26	パークマネジメントプランの作成	公園利用者の満足度が高い拠点の緑づくりのために、パークマネジメントプランの作成を検討する。	○	●パークマネジメントプランを作成（平成22年度） ●公園施設長寿命化計画を策定（令和2年度）
	施策27	柏の葉地域における緑地ネットワークの保全と強化	道路やその沿道などで緑のつながりの強化を図り、柏の葉地域の現況の緑被率45%を極力保ち、将来にわたって緑被率40%を持続させていくことに努める。	○	●駅前やアクアテラスといった緑の軸・緑のコアとなるエリアにおいて、民間事業者と連携し、質の高い緑地や緑の繋がりを創出 ●景観重点地区内の建築計画等の立案・構想時には、UDCKが相談窓口となり、緑の量や質、景観の向上に資する緑化を誘導 ●緑被率の持続に向けた取り組みとして「かしはなプロジェクト」を実施。 ●こんぶくろ池公園の公有地化により、緑地の恒久的な保全を推進。

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
II 快適に暮らせる緑をつくります	施策28	柏の葉地域における緑豊かな街区の形成	エリア内において、緑被率40%の維持を実現していくために、街区内において25%の緑化を進める誘導・支援策について検討する。	○	●柏の葉は「景観重点地区」となっており、緑化計画においても緑化率25%を誘導する一環として、景観形成基準を定め、専門的知見を有するUDCKディレクターを含め市と連携して緑化を誘導。
	施策29	農を通じた生活空間の整備	菜園付住宅や菜園付マンションの整備など、生活の中で農を感じる住宅環境整備や、クラブハウスや地産地消レストラン、直売所などの交流空間の創設について検討する。	○	●柏の葉地区にある千葉大学農場において、実習で栽培・収穫した農産物や、加工品などの販売を行う直売所「緑楽来（みらくる）」を整備。 ●道の駅しょうなん（令和3年リニューアルオープン）をはじめとした、地元農産物及び農産加工品を販売する店舗や利用する飲食店の利用を促進 ●市内の直売所や地産地消レストラン、農業者等により構成された地産地消推進団体「アグリ・コミュニケーションかしわ委員会」の活動への支援
	施策30	柏の葉地域における緑の軸の形成	統一されたテーマに沿って、沿道の緑化を誘導・推進し、地域に開かれた緑豊かな空間の確保に取り組む。	○	●柏の葉国際キャンパスタウン構想に位置づけられた緑の軸の整備を推進 ・柏の葉キャンパス駅からこんぶくろ池自然博物館に至る「グリーンアクシス 緑園の道」 ・柏の葉キャンパス駅から柏の葉小・中学校に至る「緑園の道」 ・柏の葉キャンパス駅から柏の葉公園・東京大学柏キャンパスを結ぶ「学園の道」
	施策31	多様な緑化策の実施	駅周辺など、緑地の確保が困難な場所においては、ハンギングバスケットや壁面緑化等を用いて緑視率の向上に努め、快適な都市環境の形成を図る。	○	●柏駅周辺において、東口ダブルデッキ、空地、沿道などの緑化を実施し、駅周辺の緑視率を向上
	施策32	立体都市公園の整備	用地確保が困難な地域などにおいて、建築物・人工地盤の上部の活用や、都市公園の地下利用など、土地の立体的な活用による公園整備を検討する。	－	●立体都市公園の検討案件がなかったことから、未実施
	施策33	市街地再開発事業などとの連携による緑の創出	市街地再開発事業などにあわせて、公開空地の緑化推進や屋上緑化等の緑化助成制度の創設検討などにより、緑の創出に努める。	○	●平成28年度竣工の柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業に合わせて整備された都市計画道路上において、平成30年度より市民参加で作成したハンギングバスケットの飾りつけを実施。 ●本市街地再開発事業における公開空地には中高木も植樹。

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
	施策34	緑豊かな公開空地の誘導	公開空地の設置誘導を推進するとともに、周辺の緑との連続性に配慮し、人々にとって快適な緑空間となるように緑化の基準づくりを検討する。	○	●平成28年度竣工の柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業によって公開空地を整備しており、その公開空地上に中高木を植樹。
II 快適に暮らせる緑をつくります	施策35	歩いて行ける身近な緑のオープンスペースの整備	地域の核となる公園を、子どもや高齢者でも歩いて行ける範囲（250m 以内）に確保していくことに努める。	○	●柏市開発行為審査基準（令和元年5月）に基づき、公園を設置。
	施策36	特徴のある身近な公園の整備	地域の人々に親しまれ、愛される公園となるよう、原っぱ型、雑木林活用型、ピオトープ型、花壇型、史跡活用型などの特徴のある公園づくりを進める。	○	●こんぶくろ池公園（湧水）、きつね山（城址）、旧吉田家住宅歴史公園（文化財）、柏の葉こかげ公園（野馬土手）など魅力ある公園づくりを実施。 ●柏北部中央地区2号近隣公園においては、令和6年度に市民ワークショップを踏まえた、水景施設を中心とした公園を整備予定。
	施策37	市民のニーズに対応した公園づくり	イベントやワークショップ等を通じた市民参加型の公園づくりを検討していく。また、公園における禁止事項を極力なくした「プレーパーク（冒険遊び場）」づくりなど、子どもが主体となって遊ぶ場の提供や支援制度について検討する。	○	●柏ふるさと公園に障害の有無に関わらず遊べる「みんなの遊び場」を整備し、柏市社会福祉協議会と連携した定期的なイベントとして、「インクルーシブDAY～障がいのあの子もない子も一緒に遊ぼう～」を開催（令和5年度） ●小学校低学年を対象とした遊具リペイントイベントを開催（令和5年度） ●柏北部中央地区2号近隣公園整備に向けた市民ワークショップを開催※プレーパーク団体も参加（令和6年度）
	施策38	民間活力を活かした公園緑地整備の検討	公園緑地の整備を促進させるために、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用したPFI手法などの事業手法を検討する。	○	●令和5年度より、民間活力の導入を図るため、民間サウンディング調査を実施。
	施策39	防災・防犯やバリアフリーへの配慮	新たな公園や再整備にあわせて防災・防犯面、バリアフリー化への配慮を行い、安心安全な公園づくりを目指す。	○	●公園整備時には、国土交通省が策定した「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」等に基づき、バリアフリーへ考慮した設計を実施。 ●令和7年度よりスタートした居心地のよい公園プロジェクトにおいて、安全安心な公園の実現を目指し、防犯面にも配慮した再整備を実施する予定

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
	施策40	公園の再配置計画の作成	公園配置の偏りを解消し、すべての地域で公園の恩恵を受けることができ、人々に親しまれる公園となるよう、再配置計画の策定を検討する。	×	●公園の再配置については、対象とする公園の区域の選定、公園周辺の住民意見、新たな用地の確保など、業務量と時間軸に対して、効果の発揮が少ないことが見込まれ、実施していない。
	施策41	公園リニューアル計画の作成	開設後の年数が経過し、周辺の住民の利用実態にあわなくなった公園について、リニューアル計画の作成を検討する。	○	●「居心地のよい公園プロジェクト」として、令和8年度に既存公園のリニューアルに向けた戦略を整理し、公園リニューアル事業を実施する予定。
	施策42	公園里親（アダプト）制度の推進	市民のグループや企業のみなさんが協働して快適な環境づくりと環境美化に対する啓発・促進を図りながら、地域ごとに特色のある公園づくりを推進していくことを目的として、柏市公園里親制度を実施する。	○	●平成21年度より「柏市公園里親制度」を開始し、実施中
II 快適に暮らせる緑をつくります	施策43	未利用地を活用した多様なコミュニティガーデンづくり	市内の使われていない土地を暫定的に、様々な利用ができるコミュニティガーデンとして活用していくための支援や情報提供等を行う仕組みづくりを検討する。	○	●平成22年度より、カシニワ制度を開始し、地域の庭、里山のカテゴリで市民団体等が活動。
	施策44	市民参加による郷土の森づくり	土地所有者の協力のもと、市民参加で木を植樹し、新たな森の創出を検討する。	○	●平成22～24年度に松ヶ崎城跡で、市民参加によるサクラの植栽を実施。
	施策45	都市公園以外のオープンスペースの整備	子供の遊び場、運動場・運動広場などのオープンスペースについては、都市公園を補完するように整備・活用する。また、生き物の生息に配慮した調整池等を活用したオープンスペースの整備などに努める。	○	●都市公園以外のオープンスペースの整備等を実施 ・新富げんきなひろばの整備（平成28年度） ・2号近隣公園隣接地（TX高架下）の整備を予定
	施策46	歩道・散策路の整備	公園・文化財・社寺林・河川等の地域資源を安全で快適に巡ることができる歩道や散策路の整備を行い、身近な場所の水と緑の回廊づくりに努める。	○	●柏の葉地域では、「柏の葉ウォークアプルデザインガイドライン（平成30年）」を策定し、この考えに基づく、まちづくりを推進中。
	施策47	景観形成ガイドラインと連携した沿道の緑化推進	「柏市景観計画」における地域別景観形成ガイドラインと連携を図りながら、沿道の住宅等の生垣設置や壁面後退による緑空間の創出等の緑化誘導に努める。	○	●柏の葉地域では「柏の葉アーバンデザイン戦略」に基づき、沿道の住宅等の壁面後退によるゆとりある歩道空間を確保し、その空間にシンボルツリーを設けるなど緑空間を創出。
	施策48	街路樹等の整備	街路樹の整備に当たっては、道路幅員や植栽スペース等を考慮しながら、「柏市道路緑化基本計画」に基づく樹種選定・路線選定等を行う。	○	●道路整備においては「柏市道路緑化基本計画」や管理面を考慮して、樹種の選定等を実施。

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
	施策49	「柏市道路緑化管理マニュアル」に基づいた街路樹管理	街路樹周辺居住者の理解のもとに、「柏市道路緑化管理マニュアル」に基づき、街路樹等の管理を行う。なお、「柏市道路緑化管理マニュアル」の見直しを検討する。	○	●地域の意見を聞きながら、地域の実情にあった管理や植樹の検討を行っていく。

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
II 快適に暮らせる緑をつくります	施策50	里親（アダプト）制度による市民参加の道づくり	市民のグループや企業のみなさんが協働して、地域ごとに特色のある道づくりを推進していくことを目的として、植樹帯や路面の里親制度を進める。	○	●H20年度から柏市道路アダプトプログラム（里親制度）を実施中
	施策51	優良田園住宅	沼南地域において、優良田園住宅の建設を検討する。	○	●「柏市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」を策定（平成25年4月） ●優良田園住宅建設計画の認定（平成28年2月）
	施策52	農地を活かした交流拠点づくり	手賀沼周辺地域一帯を一大交流拠点として整備し、農家の直売所の設置や手賀の丘公園、道の駅しょうなんのネットワーク化を図ることについて検討する。	○	●道の駅しょうなんをリニューアルオープンし、農産物直売所を拡張（令和3年度） ●令和6年度より、手賀沼及び手賀沼周辺地域活性化事業を推進しており、手賀沼の水辺空間を活用した観光振興事業の検討や手賀沼アグリビジネスパーク事業として、地域回遊型イベントの開催を実施中
	施策53	学校の緑化	学校敷地内の緑化、花壇の設置、樹林地の保全などに努めるとともに、学校関係者や保護者への普及・啓発を通して、花と緑あふれる学校づくりに努める。	○	●令和3年から小学校や保育園の緑化を推進 ・小学校：1校（校庭の緑化） ・保育園：5園（園庭の緑化、壁面緑化、ピオトープ）
	施策54	市役所の緑化	市役所の緑のカーテンやモデルとなる緑化を推進するとともに、庁舎の建て替えに当たっては、緑づくりに関するガイドラインの策定を検討する。	○	●平成12年度から市役所庁舎において、緑のカーテン事業を実施

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
	施策55	その他の公共施設の緑化	近隣センターや図書館等，地域の人々にとって身近な公共施設について，モデルとなるような緑化に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●リフレッシュプラザ柏や小中学校などで屋上や壁面の緑化，緑のカーテンを実施 ●緑化推進重点地区別ガイドラインを作成 ●図書館にて，ネイチャーブレイクモニター調査を実施
	施策56	駅前広場等の緑化	駅前広場の緑化に努め，民有地については，商店街や鉄道事業者などと連携を図り，緑や花に彩られた空間づくりに努めるとともに，つくばエクスプレスの高架下を活用したモデル的な緑化の検討を行う。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●逆井駅，豊四季駅，高柳駅，柏の葉キャンパス駅にて，市民団体が花の活動を実施中 ●市内各所の民有地にて，市民団体や民間企業が民有地の緑化を推進 ●柏駅東口ダブルデッキの緑化とベンチの設置を実施（令和4年度）
	施策57	法制度の活用による緑づくり	緑を創出する制度の活用によって，一定のまとまりのある地区の質の高い緑の保全・創出を進める。	○	●平成23年4月に開発行為等に伴う緑化基準を改訂し，緑の保全と緑化の質の向上を推進。
II 快適に暮らせる緑をつくりまします	施策58	緑化推進重点地区の指定	「都市緑地法」に基づく緑化重点推進地区を指定し，公園の配置・整備を積極的に進めるとともに，それぞれの地区の方針のもとに，様々な主体が連携・協働しながら緑のまちづくりに取り組む。	○	●市内9箇所について，緑化推進重点地区として指定し，公園の配置・整備を進めたほか，基本緑化率に上乘せ（1～3%）した緑化率で指導を実施。
	施策59	緑に関する評価制度の創設	緑豊かな街並みづくりを創造する指針となるような評価基準づくりと，評価制度の運用により，緑に対する取り組みへの意欲が活発化するような制度の創設や，高い評価を得た事例に対する住宅ローンの金利優遇などのインセンティブを導入することを検討する。	×	●SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム）やTSUNAGU認定（優良緑地確保計画認定制度）など公的な評価制度があるなかで，市独自の認定制度の設置には至っていない。
	施策60	緑化基準の見直し	地域の特性にあわせた質の高い緑づくりや，効果的な緑の量の創出を考慮した緑化基準となるよう見直し行う。	○	●緑化の手引き（H23年度）を策定し，緑化指導を実施。
	施策61	緑化ガイドラインの策定	緑化に関する各種指針や緑化の事例，工法，維持管理方法等の情報を分かりやすくまとめたガイドラインの策定を検討する。	○	●緑化推進重点地区別ガイドライン（9地区）を作成。
	施策62	助成制度の実施	関係組織との連携のもと，屋上緑化・壁面緑化や駐車場緑化などに対する新たな助成制度の創設を検討する。	○	●市と（一財）柏市みどりの基金において，活動，資格取得，緑化事業等へ助成や機材貸出も実施
	施策63	オープンガーデンの支援	オープンガーデン（個人の庭を一般の方に公開する市民活動）の誘導の仕組みづくりやオープンガーデンのガイドブック作成などの支援策について検討する。	○	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年，作成して配布するカシニワフェスタの冊子にオープンガーデンを掲載。 ●カシニワのホームページでオープンガーデンを紹介 ●定期的にかシニワ登録者向けのかシニワ・ミーティングを開催

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
	施策86	民間活力による新たな公園整備手法の活用	持続可能な施設整備・更新とともに都市公園の魅力向上を図っていくため、新たな都市公園整備手法（公募設置管理制度：ParkPFI）を活用し、民間資金の活用を進める。	○	令和5年度より、民間サウンディング調査を実施し、ParkPFIの活用も含めた民間活力を活かした公園整備や運営手法を検討中
	施策87	地域住民の意向を反映した公園活用の推進	ボール遊びやバーベキュー等、公園の活用にあたり地域住民のニーズを踏まえたルールづくりを行うことで、公園の一層の活用が進むことが期待される。このような公園活用のための協議会の設置を支援するための方法等の検討を進める。	○	●地域からの声に応じて、公園運営における公園協議会の設置も一手段として検討中
II 快適に暮らせる	施策88	民間による市民緑地整備のための制度活用	公園整備が困難な地域では、未利用地の活用を図り、特に柏駅周辺などの都市公園が不足する地域においては、市民緑地設置管理計画の認定（都市緑地法第60条）を行うとともに、必要な場合は該当地において緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）による園路や広場、植栽の整備等も行うことで、緑のオープンスペースの確保とその活用を進める。	○	●平成29年に、NPO法人 Urban design partners balloonをみどり法人に指定、同年にかしわ路地裏市民緑地を認定し、同みどり法人が整備・管理を開始

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
Ⅲ 未来に伝える緑を育てていきます	施策64	公園・街路樹の剪定枝・落ち葉等のリサイクル	公園や街路樹を管理する際に発生する、剪定枝・落ち葉等のリサイクルを進める。	○	●間伐材や剪定枝をチップ化し、園路材としてリサイクルを実施。
	施策65	民有地の剪定枝・落ち葉等のリサイクルシステムの創設検討	間伐材・剪定枝等を資源として活用できるようなリサイクルシステムの創設を検討する。	○	●（一財）柏市みどりの基金において、チップターの貸し出しなどを実施
	施策66	木質バイオマスエネルギーの活用検討	木質バイオマス（樹木を伐採や剪定したときに出る枝や住宅の解体材など、木材からなる資源）エネルギーの活用について、大学などの研究機関や事業者等の協力を得ながら検討を行う。	○	●（一財）柏市みどりの基金において、間伐材などをペレット化し、リサイクルを実施（平成27年度から令和1年度まで）
	施策67	里山保全活動の担い手づくり	里山保全活動に必要な知識や技術の普及を図るため、里山ボランティア入門講座を実施し、里山保全活動を担う人材の育成を図る。	○	●2006年に里山ボランティア入門講座を開催し、2008年には樹林地との土地所有者と里山活動団体との2者協定による、里山の保全・管理・活用を開始。 ●2010年にカシニワ制度として運用を開始し、市民と協働で里山の保全・管理・活用を実施。 ●平成29年7月に柏市里山ネットワーク※を設立し、交流会を実施。 ※柏市内の里山団体の交流と活動の推進、団体及び団体相互の発展、市内樹林地の健全な維持や保全が目的 ●令和2年度より、「柏市里山林等活動推進基本協定書」を締結。活動に係る費用を負担金として助成。
	施策68	トラスト運動を支援する仕組みづくり	トラスト運動（寄付金で土地や建物を取得したり、寄贈や遺贈の受け入れ等により、優れた自然等を財産として未永く保全する運動）を支援する仕組みづくりを検討し、近隣市町村と協力し積極的に国等への働きかけを行う。	×	●トラスト運動を取り巻く課題は、税制や法制度に関わる国レベルの対応を要するものが多く、市単独での対応には限界があり、実施に至っていない。
	施策69	緑に関するコンクール・コンテストなどの実施	緑や花づくりにかかわる取り組みを促進していくために、学校緑化コンクールなど、緑に関するコンクールやコンテストを検討する。	○	●（一財）柏市みどりの基金において、グリーンアップ写真展（平成8年から平成20年度）やグリーンアップ絵画展（平成21年度から平成28年度）などを実施。

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
III 未来に伝える緑を育てていきます	施策70	表彰制度の創設	優れた緑化事例や緑にかかわる取り組みや活動に対する表彰制度の創設を検討する。	○	●国や県の表彰制度を適用するため、市独自の表彰制度の創設は行っていない。
	施策71	ボランティア団体への支援	緑を保全・創出する取り組みを実施しているボランティア団体へ、活動の場の斡旋・用具の貸し出し・助成金の交付等を行うとともに、支援策の充実に努める。	○	●市と（一財）柏市みどりの基金において、活動、資格取得、緑化事業等へ助成（カシニワ登録団体のみ）や機材の有料貸出も実施。
	施策72	緑化アドバイザー制度創設の検討	緑に関して一定の専門知識を有する人材を認定する緑化アドバイザー制度等の創設を検討する。	○	●認定制度の創設は行っていないが、（一財）柏市みどりの基金において、イベントなどで専門家を招いた講座の実施や、「柏の葉公園内においては、「緑の相談所」の開設や緑の講習会の開催を行っており、人材の育成に努めている。」
	施策73	（一財）柏市みどりの基金との連携	（一財）柏市みどりの基金との連携を図り、緑を保全・育成していくための取り組みの充実に努める。	○	●緑の保全に伴う用地の取得や、カシニワ制度の周知を図るためのイベント（カシニワフェスタ）を実施し、緑の育成を推進。

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
III 未来に 伝える 緑	施策74	緑地管理機構制度の活用検討	緑地管理機構制度（行政以外の民間団体が市民緑地の設置や特別緑地保全地区の土地の買入れ等を行うことができる制度）を活用し、様々な緑化施策を推進する。	—	●民間からの相談や提案がなく、緑地管理機構制度の活用に至らなかった
	施策75	緑のボランティア活動に関するネットワークづくり	緑に関するボランティア団体間が連携してより効果的、効率的な取り組みが展開できるよう、ボランティア活動報告会などの情報交換や交流の場づくりに努める。	○	●平成29年7月に柏市里山ネットワーク※を設立し、交流会を実施。 ※柏市内の里山団体の交流と活動の推進、団体及び団体相互の発展、市内樹林地の健全な維持や保全が目的 ●令和2年度より、「柏市里山林等活動推進基本協定書」を締結。活動に係る費用を負担金として助成。
	施策76	土地所有者とのネットワークづくり	樹林地所有者が連携して樹林地の保全に取り組むことができるよう、樹林地所有者間のネットワークづくりを支援する。また、樹林地保全のため、国に対して相続税の負担軽減などについて要望する。	○	●平成18年4月に、地権者によるかしわ里山の会※を設立し、交流会や勉強会を実施。 ※柏市内の山林を良好な状態に維持し、増進していくとともに市内の自然環境保全に寄与することが目的
	施策77	学校での環境教育との連携	環境学習を通じて緑のすばらしさ、機能、役割などを学ぶことができるよう、学校等と連携した、自然観察会、自然体験授業などを推進する。	○	●学習プログラムの一環としてこんぶくろ池公園の昆虫観察会や酒井根下田の森の田植え体験を実施。 ●小学校や保育園における環境教育のニーズに合わせ、校庭の緑化や壁面緑化、ビオトープの設置を実施。（小学校：1校、保育園：5園）
	施策78	各種講習会の開催	緑に関する講習会の開催など、緑について学び、理解を深める機会の充実を図る。	○	●緑を学ぶ機会として、市民や学校などへ出前講座を実施。
	施策79	緑に関するイベントの開催	市民が楽しみながら参加や体験ができるよう、四季折々の魅力あるイベントを展開する。また、市民による緑にかかわるイベントについても積極的な支援に努める。	○	●毎年度カシノワフェスタを後援し、市民参加や体験の機会を創出。 ●あけぼの山農業公園にて、森の癒し体験会、フラワーアレンジメント、花育体験レッスン、植物の販売などを行うイベントなどを開催。
	施策80	緑の現況調査の継続	概ね5年ごとに緑の現況調査を行い、データの蓄積や更新を図る。	○	●平成20年度に緑の現況調査を実施したが、現在は財源の確保など継続性に不安を抱えてきたことから、関係課が保有するデータの統合により、オープンスペースの現況を把握。

目標	番号	施策名	施策概要	実施状況	実施状況の詳細
を 育 て て い き ま す	施策81	市民との協働による緑の地域資源の発掘	市民の方々の協力のもとに、行政だけでは対応できない地域のきめ細かな自然環境や巨木等の調査を実施し、地域資源の発掘を行う。	○	●NPO法人かしわ環境ステーションの協力のもと、「柏市自然環境調査報告書」を作成。（平成30年度）
	施策82	環境モニタリングの実施	緑地環境の質的・量的な劣化を早期に発見し、保全活動に役立てるための動植物調査を同一地点で定期的に行う。	○	●NPO法人かしわ環境ステーションの協力のもと、「柏市自然環境調査報告書」を作成。（平成30年度）
	施策83	緑に関する情報提供の実施	緑の保全・創出にかかわる制度や公園緑地の利用ガイド、緑にかかわる市民・ボランティア団体の活動成果等の紹介を、ホームページ・広報かしわや生涯まちづくり出前講座などにより行う。	○	●広報かしわで、カシニワ・フェスタの開催や里山団体の紹介などを掲載。 ●ホームページやSNSを活用した情報発信。
	施策84	みどり保全・育成・緑化ガイドブック（仮称）の作成	緑に関する知識や様々な緑化事例、各種工法、維持管理方法等を紹介した「みどり保全・育成・緑化ガイドブック（仮称）」や各種リーフレットの作成を検討する。	○	●パンフレットとして、「森は大切なともだち」を作成。（平成25年度）